# 第3回 検討委員会の議事概要

## 開催日時、場所

開催日 : 平成 17 年 6 月 28 日 (火)

開催時間 : 13:00 ~ 15:30

開催場所 : ホテル千秋閣 7階 鶴の間

#### 出席者

委員長: 岡部 健士(徳島大学工学部/環境防災研究センター 教授)

副委員長 : 鎌田 磨人(徳島大学工学部 助教授)

委員: 曽良 寛武 (日本野鳥の会 徳島県支部総務部長)

竹林 洋史(徳島大学工学部 助教授)

千葉 昭彦 (美馬町まちづくり委員会 委員長)

森本 康滋 (徳島県自然保護協会 会長)

石川 浩 (国土交通省 徳島河川国道事務所長)

事務局 : 国土交通省 徳島河川国道事務所

傍聴者、記者 (計6名)

#### 議事次第

- 1. 開会
- 2. 開会の挨拶
- 3.議事
  - (1) 前回までの検討委員会の概要
  - (2) 全体スケジュールおよび第3回検討委員会の討議内容
  - (3) 河道内樹木の管理に関する基本的な方針(素案)の提示
  - (4) 方針(素案)に対する指導・助言
- 4. 閉会

#### 配付資料

- ・ 資料 1:議事次第、席次表、検討フロー
- ・ 資料 2:前回までの検討委員会の概要
- ・ 資料 3:吉野川河道内樹木の管理に関する基本的な方針(素案)骨子
- ・ 資料 4: 吉野川河道内樹木の管理に関する基本的な方針 (素案)参考資料
- 資料 5:説明用のパワーポイント資料

### 議事概要

第3回検討委員会では、それまでの検討委員会における協議内容を踏まえ作成しました「吉野川河道内樹木の管理に関する基本的な方針(素案)」について討議を行い、各委員より指導・助言を頂きました。

主な討議内容は、以下のとおりです。

#### (1)前回までの検討委員会の概要について(資料-2)

1)資料の表現について

鎌田委員 :以下の表現について、修正すべき。

・p.1;平均河床高は、~ 安定

最深河床が低下する一方、砂州が上昇し平均河床に変化がない

・p.1;河道内樹木 河道内樹林(竹林とヤナギ林に対応する表現として)

・p.1;岩津下流が顕著 岩津から下流で顕著

・p.3:多様な環境機能をもつ水際の創出 ~ 水際の復元

2) 吉野川のあるべき姿について

竹林委員 : 植林された竹林を吉野川の原風景として捉えることは、委員会の合意

事項ですか?

岡部委員長: 合意事項です。

(2)全体スケジュール及び第3回検討委員会の審議内容について(資料-1)

本議題について、特に意見はありませんでした。

#### (3)管理方針(素案)について(資料-3)

1) 吉野川のあるべき姿について

森本委員 :治水,環境,風土とあるが、景観という項目も必要では?

人と川との結びつきを示す上でも、景観という項目がある方が一般の

人にも分かり易いのでは?

岡部委員長:風土の中に「人々にやすらぎを与える景観の保全」とあるが・・・

石川委員 : 風土の中に位置付けられているので、いいのでは。

鎌田委員 :礫河原というのも広い意味で景観を表すもの、風土にある景観は人が

感じるもの、ここに挙げる治水、環境、風土の目標を達成すれば、必

然的に景観上の目標も達成できると思われる。

岡部委員長:素案の風土上の目標では、竹林に限定されてしまうため、竹林という

文字を削除することで、景観の要素を取り込めるのでは?

石川委員 : 賛成します。

森本委員 : 結構です。

鎌田委員 :風土上の目標を竹林に限定していることが、以降の議論をしにくくし

ている。風土上の目標については、再考すべきでは?

岡部委員長:あるべき姿 望ましい姿

千葉委員 :「安全で、安心できる川」とは、人々が安心して川に親しめるという意

味ですか?

岡部委員長:方針としては、配慮すべき要素ではありますが・・・

鎌田委員 :ここでいう「安全で、安心できる川」は、治水上の目標でることを明

確にすべき。

石川委員 :この場合は、治水上の安全、安心です。

千葉委員 :「安全で、安心できる川」の先頭に、治水上と明記すべき。

曽良委員 :安全、安心と、同様な文句が繰り返されているが・・・

竹林委員 :安心は人が感じるものであり、安全とは意味合いが違う。

岡部委員長:安全、安心の両方を定義しましょう。

岡部委員長:あるべき姿について、治水,環境,風土の観点から設定することにつ

いて、了承頂けますか?

反対意見なし

2)河道内樹木のプラス面とマイナス面について

鎌田委員 :プラス面の管理方針には、保全だけではなく、促進も加えるべき。

保全対象 保全・促進対象

鎌田委員 :治水,環境,風土の観点から、各々、ヤナギ類と竹林を含めたプラス

面とマイナス面のマトリックスにした方が良いのでは?

森本委員 :ヤナギ類と竹林を分けて整理してほしい。

鎌田委員 : ヤナギ類と竹林が各々、どのように風土などへ影響を与えているかを

知るためにも、区別すべきである。

岡部委員長:本方針で取り扱う対象は、ヤナギ類と竹林に限定されているので、区

別して整理しましょう。

千葉委員 :ヤナギ類のプラス面について、これまで十分に議論されていないよう

に思われる。

岡部委員長:現在のプラス面の要素に、ヤナギ類も反映されていると思いますが・・・

3)樹木管理の取り組むべき内容について

鎌田委員 : 樹木管理の究極は、河道内樹木に関わる関連フロー(p.5,p.7)の最

上段の対策であるべきであり、そこを目指すという姿勢を方針に示すべき。その中で、時空間的に実施できることを樹木管理の方針として

定義すべき。

岡部委員長:河川整備にも基本方針(長期的な目標)と整備計画(当面の目標)が

あるように、樹木管理においても長期的な方針があってもよい。フロー全体を意識していることを示した上で、この樹木管理の受け持ち範

囲を明示するような文章構成を考えてみては。

竹林委員 :ここで審議した内容は、河川整備計画に反映されるのですか?

石川委員 : はい。整備計画の検討の際に、参考とさせて頂きます。

竹林委員 : フロー上段のダムによる対策などは、実施が困難と割り切って、どの

ように伐採していくかを決めるのですね?

岡部委員長:はい。

石川委員 : 河川管理者もフロー上段の対策が必要なことは認識しているが、ダム

も含めて大きな問題で、なかなか結論も出ない。限られた期間の中で 検討できるものとして、資料に示した赤枠内の対策を進めていきたい。

4)樹木管理の基本的な方針について

鎌田委員 :本方針では、コンフリクトを調整するメカニズムをシステムとして取

り入れることが最大のポイント。コンフリクトの調整が必要であるか

を判断するためのチェックリストを作成すべき。

石川委員 : 治水上問題となっている等、明確な位置付けが行われている樹木に対

してのチェックリストは作成できると思うが、全てのケースを想定し

たチェックリストの作成は、非常に難しいと思われるが・・・

鎌田委員 :挑戦してみたい。

鎌田委員 : チェックリストは、問題点を見つけ出すだけでなく、良い点も発見で

きるものであるべき。また、チェックリストは、誰が見ても評価でき

るようにできないか?

鎌田委員 :素案の最大の欠点は、伐採を前提としていること。

石川委員 : 管理方針の検討フロー(p.9)にあるように、全ての面から保全対象と

評価されるものについては、保全を前提としている。必ずしも、伐採

が前提ではないが・・・

鎌田委員 : 伐採は、コンフリクトの調整を行い、管理方針を検討していく中で、

選択肢の一つとしてあるものであり、唯一の手段ではない。

鎌田委員 : ミチゲーションには、回避という選択肢もあるはず。素案のミチゲー

ションは、伐採を行うためのものとなっており、本意ではない。

岡部委員長:確かにそうなっているが、河川管理者としてできるアクションは、伐

採しかないので、仕方がない気もするが・・・

千葉委員 : 竹については知識があるが、ヤナギ類については知識がない。管理方

針を考えていく上で、これらの知識が基本となるので、ヤナギについ

て特性や機能を教えて欲しい。

岡部委員長:次回、そのような時間が取れませんか?

岡部委員長:各々の管理方針が、どのような考え方から生じたものかを知ってもら

うためにも、ヤナギの水理機能や生物学的特性をレクチャーする時間

が必要ですね。鎌田委員、竹林委員お願いできますか?

石川委員 : 是非お願いします。

鎌田委員 : 管理方針の中に、管理手法を示すイメージ図などが必要か?

イメージ図が入ることで、逆に色々な制限を受けないか?

石川委員 : 文章だけでは伝わりにくいところがあるため、イメージ図があった方

がいいように思うが。

鎌田委員 : 具体的な管理手法は、ケースバイケースであり、ケースバイケースで

管理を行っていくことを文章で明記した方がよいのでは?